

# 福岡・高2女子 いじめで転校

## 第三者委拒む学校



③

「第三者委員会の設置は考えていない」。福岡県内の高校2年の女子生徒(17)は10月下旬、直前まで通っていた県南部の私立高を運営する学校法人から封書を受け取った。いじめを受けて登校できなくなった生徒は10月初めに転校を余儀なくされた。

4月24日朝、教室の黒板の真ん中に白チョークで「殺」、生徒の名前の上に赤チョークで「X」と書かれていた。6月7日には生徒の椅子がチョークの粉で汚され、その上に黒板消しがあった。同月中旬には学校で複数の同級生が、パスワ

### 見えない事実 募る苦しみ

ードがなければ閲覧できないはずの生徒のソーシャル・ネットワークキング・サーブिस(SNS)を無断で見ている。いずれも生徒は、現場を確認するなどした教師から伝えられていた。

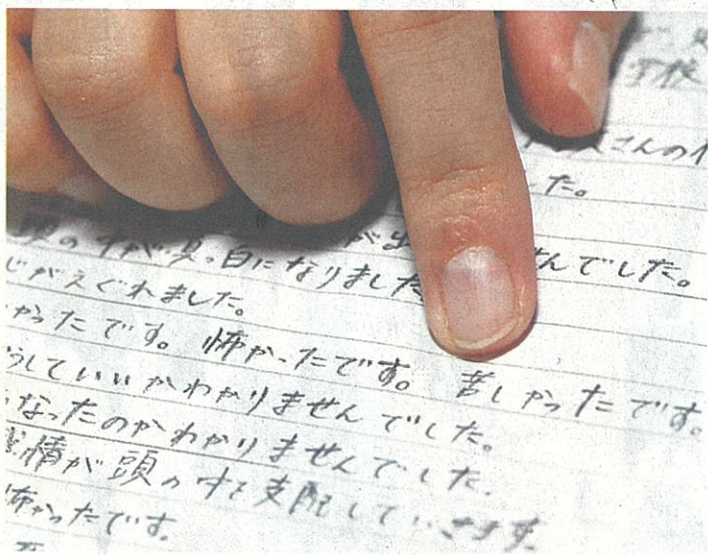
「いじめは高校1年の秋からあった」と生徒は訴えている。トイレの個室に入っていると、外からドアを蹴られて「はよ死ね」と言われた。文房具がなくなったり、壊されたりし、カッターナイフの刃が机の中に入っていたこともあった。

2年になって「殺」の文字を突き付けられた生徒は「身の危険」を感じるようになり、6月上旬から教室に入れなくなった。別教室に登校する日もあったが、嘔吐などがひどくなり、ついに行けなくなった。欠席は40日を超えた。2013年に成立したいじめ防止対策推進法は、い

じめが疑われ、年30日以上長期欠席を余儀なくされたケースも重大事態と定義し、第三者委員会による調査の対象としている。

生徒の両親は「重大事態に当たる」として第三者委設置を求めた。だが、学校法人は「調査したが、(いじめをした生徒を)確認できなかった」として設置を拒んだ。校長は毎日新聞の取材に「第三者委を設置して改めて調べ直すことはできない」と答えた。

学校に通えなくなった生徒は9月、担任に心情を訴える手紙を出した。「怖かった。苦しかった。先生がきくと解決してくださると信じていた」。悲痛な言葉が並んだが、返事はなかった。現在、転校先で大学進学を目指す生徒は「学校で分からないからこそ、第三者委で調べるときではないのか。学校の対応は法律に



女子生徒は、担任に送った手紙のコピーを示しながらいじめを受けた苦しみを語った—樋口岳大撮影

反していると思う」と語る。文部科学省の指針では、児童生徒の自殺や学校管理下の事故で学校生活に要因があると疑われたり、被害者側から要望があったりした場合、第三者委を設置して詳しい調査をするよう求めている。しかし、被害者側が求めても、学校設置者の教育委員会や学校法人が応じず、第三者委が設置されないケースは少なくない。全国の被害者遺族らでつくる全国学校事故・事件を語る会(事務局・兵庫県たつの市)には「第三者委で調べてほしいのに設置されない」との相談が相次ぐ。同会代表世話人の内海千春さん(60)は「第三者委の制度ができて、学校側が理屈をつけてそれに沿った対応をしないという問題が起きている。事実が隠されることで被害者は苦しみ続ける」と指摘する。〓つづく